



経営や職場環境の改善、働き方改革に補助金を活用してみませんか

小規模事業者パワーアップ応援補助金

岐阜県では、県内に主たる事務所を有する小規模事業者が、売り上げ又は利益増加につながる企業力の強化・向上（底上げ・パワーアップ）に向けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓、業務効率化などに取り組む事業に対し補助金を交付します。

◇対象者

県内に主たる事業所を有する小規模事業者

◇補助率・補助金上限(下限)額

一般枠 補助対象経費の2分の1以内の額
賃上げ枠 補助対象経費の3分の2以内
上限額 250万円 下限額 50万円

◇補助対象経費

①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費、④展示会等出展費、⑤旅費、⑥開発費、⑦資料購入費、⑧借料、⑨委託・外注費

◇募集期間

現在受付中 令和6年5月17日(金)まで

◇補助金の申請方法

- ・岐阜県商工会連合会 持続化補助金事務局まで、郵送により提出してください
- ・5月10日までに**市内の商工会等から「事業支援確認書」の交付を受ける必要があります。**
- ・申請をお考えの方は**商工会にご相談**ください。

詳しくは事務局のホームページをご覧ください。

<https://www.gifushoko.or.jp/gifu-jizokuka-r6/>

小規模事業者持続化補助金（国）

当面公募がない予定でしたが、急遽、公募が開始されるようです。まだ詳細は不明ですが、前回と大差はない模様ですので、活用を希望される事業者は商工会にご相談ください。

公募要領公開（申請受付開始） 5月 8日(水)
公募受付締切 5月27日(月)

就職氷河期世代正社員化促進奨励金

岐阜県では、就職氷河期世代の処遇改善を図るため、就職氷河期世代の有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換又は直接雇用し、厚生労働省のキャリアアップ助成金（正社員化コース又は障害者正社員化コース）の支給決定を受けた中小企業事業主に対して、奨励金を支給します。

■支給額 対象労働者1人当たり10万円

詳しくは岐阜県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/351324.html>

高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金

高山市では、高山商工会議所、市内商工会等の支援を受けて、デジタル技術を活用することにより事業者の生産性を高める取組み、事業者の働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みを行う事業者に対して、市独自の補助金を交付します。

◇対象者

下記①～③をすべて満たす事業者

- ①市内に店舗、工場又は事業所を持つ事業者
- ②中小企業基本法又は中小企業信用保険法に規定する中小事業者
- ③個人事業者の場合、市内の住民登録者

◇補助率・補助金上限額

補助対象経費の2分の1以内の額 30万円

◇補助対象経費

ソフトウェアの新規開発費用、ソフトウェアの導入費用、ソフトウェアの使用費用、コンサルタント費用、DX人材育成・教育費用、機器購入費

※機器購入費の補助上限額は5万円（機器購入費以外の補助対象経費が10万円以上ある場合に限る。）

◇対象事業の例

- ①テレワーク環境整備
- ②会計システム導入による経理時間の削減
- ③クラウド活用による業務効率化
- ④QR コードを使った在庫管理の効率化
- ⑤RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）による定型業務の自動化 など

◇補助金の申請方法

- ・事業実施前に**高山市への計画認定申請が必要です。**
- ・高山市への計画認定申請には**市内の商工会等の事業計画の「事前確認」を受ける必要があります。**
- ・申請をお考えの方は**商工会にご相談**ください。

詳しくは高山市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1006064/1019372/1019387.html>

働き方改革推進支援助成金

中小企業における労働時間の設定の改善の促進を目的に、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者に助成しています。

■助成金の内容

- ①業種別課題対応コース（運送業・建設業）
- ②労働時間短縮・年休促進支援コース
- ③勤務間インターバル導入推進コース

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyo_u_roudou/roudoukijun/jikan/index.html

労働保険事務組合からのお知らせ

労働保険の年度更新の時期が近づいてきました

労働保険料は概算で保険料を納付し、実績に基づいて精算する仕組みとなっています。年度更新とは請負額や賃金支払い額等の実績に基づき、前年度の保険料を確定し精算すると同時に、翌年度の概算保険料を算出するための重要な手続きになります。

事務組合にご加入の事業所へは、手続きに必要な書類一式を5月10日頃に発送予定ですので、お手元に届きましたら内容をご確認のうえ、5月末日までにご提出ください。

岐阜県商工会連合会主催 無料法律相談会

売上回収・取引契約、消費者からのクレームをはじめ労働契約、賃金・労働時間、事業承継・相続などのさまざまな問題について、弁護士に直接相談できる無料相談会を開催します。

日 時：令和6年5月～令和7年3月（月1～2回）
13:00～17:00（1人50分以内）

会 場：OKBふれあい会館又はオンライン相談
申込み：高山南商工会へご連絡ください。

令和6年度高山南商工会総代会

◇日時：5月22日(水) 午後7時～

◇会場：虹流館くぐの

※総代の皆様へは別途、案内と議案書を送付します

中小企業庁からのお願い

価格交渉促進月間フォローアップ調査

中小企業庁では、毎年3月と9月の「価格交渉促進月間」終了後に、価格交渉・価格転嫁の実地状況を把握することを目的にフォローアップ調査を実施しています。

価格転嫁が実現されやすい環境を作り上げていくための重要な調査ですので、協力依頼のハガキが届いた場合は、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

～今回は「資金繰り表」のお話です～

会社や個人事業にとって「決算書」は必ず作成しなければいけない書類で、確定申告に提出するだけでなく、経営成績や財務状況を知るためにも必要な書類です。

一方で「資金繰り表」は作成義務がないこともあって、知らない方が多いと思いますが、将来の資金（現金）の動きを予測して備えるために重要なものです。

売上や支払い、借入金の返済等、実際の収支を月ごとに表にすることで、資金の動きが見てわかるようになります。そして、資金が不足しそうな時期や金額を把握することで、借り入れなど早めの対策をとることができます。

決算は黒字だけど毎月の支払に余裕がない、など感じて見えたら、「資金繰り表」を作成してはいかがでしょうか。

作成のお手伝いをします。お気軽に経営指導員までご相談ください。

太陽光パネル共同購入キャンペーン 「みんなの会社に太陽光」参加募集中

岐阜県では、太陽光パネルや蓄電池の共同購入希望者を募集し、一括発注により価格を引き下げ、太陽光パネル等の設置を後押しするキャンペーンの参加者を募集しています。

■募集対象者

太陽光パネル(10kW以上)の購入希望する事業者

■参加料金 参加登録無料

■参加募集期間

令和6年9月6日(金)まで

※参加登録しても購入義務はありません。

■申し込み方法

専用WEBサイトより参加登録（無料）

<https://group-buy.jp/solar/business-gifu/home>

■留意事項

・専用WEBサイトから登録いただくと、太陽光パネルを設置した場合の投資回収年数、コスト削減効果等が確認できます。

・県と協定を締結した事業実施者（アイチューザー株式会社）が、購入希望事業者に対する事業への参加登録の募集、施工事業者の選定、事業全体の管理を実施します。

■問い合わせ先

みんなの会社に太陽光事務局

TEL：0120-203-500

総務省からのお願い 個人企業経済調査

総務省統計局では、6月1日現在で「個人企業経済調査」を実施します。

この調査は、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査（基幹統計調査）であり、調査により集められた回答内容は、統計法によって厳重に保護されます。

調査をお願いする事業主の方には、国が調査を委託した民間事業者から、調査票などの調査書類を、5月下旬より順次郵送いたしますので、インターネット又は郵送により、ご回答をお願いいたします。

経営指導員
の一期一会



高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本 所 ☎52-3460

e-mail: t-minami@ml.gifushoko.or.jp

朝日支所 ☎55-3529